

2017年度町田市教育委員会

第12回定例会会議録

1、開催日	2018年3月2日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長	佐藤 昇
	委員	八並 清子
	委員	森山 賢一
	委員	坂上 圭子
	教育長	坂本 修一
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	北澤 英明
	生涯学習部長	中村 哲也
	教育総務課長	市川 裕之
	教育総務課担当課長	高野 徹
	教育総務課担当課長 (学校運営支援担当)	小宮 寛幸
	施設課長	岸波 達也
	施設課学校用務担当課長	浅沼 猛夫
	学務課長	峰岸 学
	学務課担当課長	中溝 智章
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長	金木 圭一
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	野田 留美
	指導課統括指導主事	熊木 崇
	教育センター所長	勝又 一彦
	教育センター担当課長	林 啓

教育センター統括指導主事	宇野賢悟
生涯学習部次長	小口充
(兼)生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	早出満明
(兼)総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴志高陽
(兼)文化財係長	
生涯学習センター長	板橋かおる
図書館長	近藤裕一
図書館市民文学館担当課長	吉川輝
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中嶋真
図書館担当課長	江波戸恵子
書記	小泉宣弘
書記	大河内和歌子
書記	田中みゆき
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第78号	都費負担教職員の表彰及び感謝状の贈呈について	原案可決
議案第79号	町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第80号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第81号	町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第82号	町田市立学校の通学区域の変更について	原案可決
議案第83号	町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	原案可決

- 議案第84号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認
- 議案第85号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認
- 議案第86号 都費負担教職員の配偶者同行休業に係る内申の臨時専決内申に関し承認を求めることについて 承 認
- 議案第87号 町田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について 原 案 可 決
- 議案第88号 町田市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程について 原 案 可 決

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は坂上委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 80 号、第 84 号、第 85 号及び第 86 号は非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、本日は 2 点ほどご報告させていただきます。

毎年この時期になりますと、この話題を取り上げまして、ここで報告させていただくのを楽しみにしておりますが、先月、2 月 4 日（日）に、第 9 回中学生東京駅伝大会が、味の素スタジアムと都立武蔵野の森公園特設周回コースで開催されました。

当日、私は残念ながら現地に行かれませんでした。教育委員の皆様を初め、校長先生、副校長先生、各中学校の先生方、それと陸上部の先生や保護者など、多くの皆様の応援をいただきました。結果は女子が3位、男子が4位、総合3位というすばらしい成績を残してくれました。また、女子は過去の町田市の最高記録を樹立しまして、特別賞も受賞しております。

指導に当たられた校長先生を初め教員の皆様から心から感謝を申し上げます。生徒たちはこの経験を次なる教育活動に必ず生かしてくれるものというふうに思っております。

また、資料には記載されておきませんが、2月11日（日）に、昨年12月に開催した町田市プログラミング教育、Pepper 社会貢献プログラム成果発表会の結果を受けまして、本町田小学校、本町田東小学校、南大谷中学校の代表児童・生徒が、ソフトバンクの汐留本社で開催された全国大会に出場しました。その結果、クラブ活動部門で本町田東小学校が第3位、銅賞を受賞しております。大変うれしいことでございます。

子どもたちがさまざまな場面で活躍したり、得意な面を伸ばしたりするという事は、1人1人の自信にもつながってまいります。また、継続した地道な活動に取り組み、努力している子どもたちも数多くおります。そのような子どもたちを対象に、明日、3月3日（土）には、町田市教育委員会児童生徒表彰式を開催いたしまして、1人1人の取り組みについて表彰することになっております。

2月14日に開催されました町田第三中学校の人権教育の発表会を拝見して改めて感じたことですが、各学校にはさまざまに努力を続けている子どもたちがいるわけですが、その子どもたちの努力を教員が認め、称賛し、励ましていくということは、自尊感情を高め、自他を大切にすること子どもたちの育成につながっていくというふうに考えます。子どもたちの実態を捉えることが教育の原点であるとも言えると思います。各学校にはぜひ子どもたちの姿をよく捉え、伸ばしていく、そのような教育活動の展開をお願いしたいと思っております。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 続いて、両部長から何かございましたらお願いいたします。

○学校教育部長 学校教育部からは特に報告することはございません。

○生涯学習部長 生涯学習部からも特にございません。

○委員長 それでは、各委員から報告をお願いしたいと思います。

○八並委員 私から報告をいたしたいと思います。

先ほど教育長のお話にもありましたが、2月14日、東京都教育委員会人権尊重教育推進校の研究発表会に行っていました。こちらのほうでは佐藤委員長が講話をされたわけですが、ご自身の体験に基づいたお話は大変貴重であり、心に染み入るものでした。そのお話の中から、やはり教員としてのあり方、また多くの先生方がいろいろな思いで子どもたちと正面から向き合っていることを改めて感じました。研究発表を行いました町田第三中学校の先生方の熱い思いが伝わり、現在の学校環境がつけられていると思います。先生方の取り組みに改めて感謝申し上げたいと思いました。

また、2月25日には、文学館ことばらんどで行われております「本をめぐる美術、美術になった本」展のギャラリートークに行っていました。この表題にもありますように、今回の展示は美術的な側面から本にスポットを当てており、大変斬新な展示でございました。

明治30年以降、今まであった和装本から洋装本へと本の装丁が大きく変わる中、夏目漱石は自身の作品『吾輩は猫である』の出版に際して、装丁には金額の制限を設けずとして、橋口五葉による豪華な装丁本を出版いたしました。当時は上、中、下の3巻、1冊1円、現代の金額にすると、1冊約2万円に相当するような金額の本であったと思います。そのように作家とその本をめぐる装丁とのかかわり方、自身の作品に対する思いを装丁に込めた、そのような本の出版の仕方がなされるようになりました。

また、作家ごとにより、装丁の印象もいろいろなものになってきており、漱石はパリ万博を訪れたこともあることから、アールヌーボーを意識したような装丁であり、一方では、泉鏡花のような作家の方は、浮世絵を取り入れた日本らしさをあらわした装丁などになっておりました。

また、作家とその装丁者とのさまざまな出会いによって数々の名品と呼ばれる美しい本が誕生したという経緯があります。現在では画家として名高い竹久夢二や岸田劉生、棟方志功なども作家との出会いがあり、装丁を担当しております。特に棟方志功は谷崎潤一郎の本の装丁を担当しました。しかし、当初は、谷崎潤一郎は、自分自身で装丁を考え、例えば『春琴抄』という作品には、漆塗りの表紙をつけてほしいということで、かなり奇抜な装丁をして不評だったようですが、後に棟方志功がその装丁を担当するようになり、より作品の価値が高められたというような展示もございました。

作家と装丁者としては、宇野千代と東郷青児、青山二郎などが挙げられております。

また、ミノムシの殻を集めてつくられたもの、あるいは白洲正子が実際に着ていた着物をほどいて特別に装丁されたものなど、変わった装丁、ゲテ本などの紹介もございました。

また、詩集になりますと、中原中也、堀口大学などは、その詩集に込められた思いから、装丁の本の大きさという部分にもこだわった装丁がされてきているということ、また、町田ゆかりの赤瀬川原平、柄澤齊などの作品も展示されておりました。

そして、このような本から、美術になった本ということで、現代では本そのものが美術作品の材料となり、展示されております。

25日の当日は選挙投票日であり、文学館は投票会場でもございましたので、選挙に合わせて展示会場の開催時間を早めたり、終了時間を遅くしたりと、投票に訪れた方にも便宜を図ってくださったと聞きました。そのような取り組みに感謝いたします。

会場では、その場でアンケートに答えると、このような文庫本のカバーがいただけます。これは橋口五葉が漱石の本にした装丁のデザインのものですけれども、このようなこともあります。会期は3月18日までとなっておりますが、より多くの市民の方に見ていただきたいと思いました。

私からは以上です。

○森山委員 私のほうからは、いろいろな研究発表会に出席をさせていただきましたが、その中で、2月14日、町田第三中学校で行われました東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表会に出席した件を述べさせていただきたいと思えます。

人権教育というのは、そもそも人権ということ自体が、学校教育のみならず、非常に重要な基底をなすものだと考えております。その中で今回は、学校における人権教育の推進・充実について、町田第三中学校の校長先生を中心に、全教職員の方々が、それぞれのお立場でかかわっておられたということが、私には非常に映ってまいりました。特に人権教育の学校での推進・充実については、その目標達成のために、学校としての組織的な取り組みが重要であるということを感じいたしました。加えて、教育委員会及び学校において、教職員の研修への積極的な取り組みが必要でしょう。この2点を非常に痛感した次第です。

特に学校の教育活動全体に通じた人権教育の推進を図ることが、今回の町田第三中学校の眼目であったと思えますが、ここでは、人権尊重の精神に立った学校づくりに主眼が置かれる必要があるわけです。その点、町田第三中学校のより良い学校づくりの中での人権教育の推進がなされていたのではないかと思います。

特に人権尊重の視点に立った学校づくりは、生徒指導あるいは学級経営、教科指導、全

教育活動にわたるものであり、人権教育の推進がそこにあるのだらうと思います。一方的に生徒指導だけにかかわったり、学級経営だけにかかわるということではなくて、やはり全教育活動にわたってどのような形で人権教育とかかわらせるかという工夫が当中学校の取り組みでは顕著であったと思っております。

特に佐藤委員長の講演のレジュメ等も見せていただきましたが、互いのよさや可能性を認め合える場面が大事だということ、1人1人が大切にされるような学校づくり、学級づくりが必要だということ、そして安心して過ごせるということが、学校の人権教育に非常に重要であるということ、町田第三中学校の取り組みの中から私は学ばせていただきました。この事業は推進校のみならず、それぞれの町田の中学校、小学校で推進をしていたきたと思います。

以上です。

○坂上委員 私からは1点ご報告いたします。

2月6日に市民フォーラムで行われました町田市学校支援ボランティア感謝状贈呈式に出席してまいりました。毎年この感謝状贈呈式では、日ごろより学校教育へご協力いただいている保護者や地域の皆様へ、感謝の意を贈らせていただいております。今年も個人では31人、団体では14団体と、大変多くの方々が対象となりました。子どもたちの登下校の交通安全の見守りを初め、クラブ活動指導、絵本の読み聞かせ、放課後教室や戦争体験の講話など、実に多種多様に日々子どもたちにかかわってくださっている皆様には、本当に言葉に尽くせないほどの感謝の意を感じました。

このように保護者や地域の方々が学校の間を借りて、授業とは別の形で子どもたちにかかわっていただけることは、まさに学校、家庭、地域の連携の一環だと思えました。中にはお年を召していらっしゃる方も多くお見かけしましたが、子どもたちから元気がもらえらうれしそうにお話ししていただける姿は、生涯現役の言葉がふさわしく、まだまだお元気で、これからも町田の子どもたちと一緒に育てていただきたいと思います。

ここ近年、核家族が多くなり、子どもたちは親の世代より上の方と交流する場が少なく、子どもたちにとってもこうした機会は本当に大切だと思います。特に戦争のお話などは、私たち親の世代ではしっかり伝えていくことが難しく、実際に体験された方のお話は大変貴重で、機会があれば保護者の方たちも一緒に聞ければと思えました。

感謝状贈呈の後、実践報告として、町田第三中学校と町田第一小学校のボランティアコーディネーターの取り組みが発表されました。どちらの発表も大変すばらしく、日々子ど

もたちが充実した学校生活を送れるように、学校と連携をとりながら、一生懸命活動していることが大変よくわかりました。

特に町田第三中学校においては、2016年度から地域と学校が連携し、タブレット端末を使用した放課後教室「Ⅲ中未来塾」を運営し、その功績は文部科学省に表彰されました。これは大変名誉なことであり、またこの運営にかかわったお2人のボランティアコーディネーターの方が、元同学校のPTA役員であったことは、以前、同じPTAの立場にあった私としても大変喜ばしい限りでした。こうした形で、一保護者だった方がPTA役員となり、そこからボランティアコーディネーターになった方や、また学級支援員や部活指導員になった方など、今までの経験を生かし、学校とともに子どもたちの教育に携われる機会は、これからもどんどん推進していただきたいと思います。

最後に、感謝状を受け取られた皆様のお顔は本当に誇らしげでうれしそうな表情で、見ていた私までも何だかとてもうれしくなりました。自分の子育てが終わった後も、地域の子どもたちの子育てに参加できる機会があることは本当に素晴らしいことだと思います。まさに学校、家庭、地域の連携にもなるこれらの取り組みは、これからもしっかり続けていただきたいと思います。

私からは以上です。

○委員長 私から1点だけお話をさせていただきたいと思います。

先ほどから教育長やお2人の教育委員から2月14日の人権尊重教育推進校の発表会に関連したお話がありました。実は私の認識ですけれども、この研究発表を行った町田第三中学校は、数年前まではさまざまな課題を抱え、特に生活指導等で非常にご苦勞のあった学校でありました。それが近年、どんどん落ちついた学校になってきて、このたび人権尊重教育推進校ということで発表会になった、こういう経過を踏んでおります。

私は町田第三中学校のいろいろ課題を抱えた状態から落ちついた学校になっていくこのプロセスを、多くの学校あるいは教職員が学ばなければならないなと思っておりました。私もこの研究発表に協力できるところは協力してきました。

先ほどのように、教育長からも教育委員からも高く評価をされたわけですけれども、私が1つ事務局の皆さんにお願いをしたいことは、私の思いとして、少なくとも町田市の学校の管理職のみならず、教職員が多く参加して、三中の子どもたちの様子、先生方の様子、この数年間の取り組みの様子、そして先ほど教育長もおっしゃいましたように、子どものよさを認めて育てていくという教育のあり方、こういうものを肌で感じて見ていただきたい

かったということをずっと思っていました。

もちろん当日も一定程度の参加者がおりましたけれども、何せ2月の水曜日という日程の中で、どうして各学校の先生方が集まれるだろうか。そういう日程につきまして、もちろん東京都教育委員会との調整がありましたから、やむを得ないのだろうと思いますけれども、こういう参加しづらい日程が組まれているのに対して、何か対応してほしかったと思います。その日に各学校の先生方が参加できる体制の何か手だてはなかったのでしょうか。

研究そのものは学校が進めることだろうと思うのですが、その研究を支えるのは教育委員会の事務局ではないかなと思いますので、私の知らないいろいろな課題があっただけでこうなってしまったのかもしれませんが、こういうよくなっていった学校を見て、ほかの学校でも、ひいては町田市の全体の学校にそういうことが広がっていくような作戦と申しますか、そういうものをぜひ持っていただきたいかと思いました。

各委員及び教育長の報告につきまして、何かお互いに質問などありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

教育長、お願いいたします。

○**教育長** 議案第78号、第79号、第81号から第83号、第87号及び第88号については学校教育部長からご説明を申し上げたいと思います。

○**委員長** 議案第78号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○**学校教育部長** 議案第78号「都費負担教職員の表彰及び感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、2017年度に退職する校長のうち、町田市公立小学校長会長を務めた別紙2名に対し、町田市の学校教育の向上と発展に寄与し、その功績が顕著であったとして、町田市教育委員会職員等表彰規程第2条の規定に基づき、表彰するものでございます。

また、2017年度に退職する教職員のうち、別紙32名に対し、町田市の学校教育の向上と発展に寄与したとして、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3の規定に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

1枚おめくりいただきますと、2017年度町田市教育委員会表彰対象者2名の方でございます。1人目は本町田小学校の渡辺校長先生で、2人目は鶴川第一小学校の中村校長先生

でございます。

次のページをご覧ください。感謝状贈呈の対象者32名でございます。学校名、職層名、氏名、町田市の在職年数を記載しております。

説明は以上となります。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

それではお諮りいたします。議案第78号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第79号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第79号「町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」、ご説明いたします。

本件は、町田市教育委員会児童生徒表彰の対象者について、1月12日に開催した教育委員会第10回定例会において決定しました62名、9団体に加え、別紙のとおり6名を追加するため、2月13日及び21日に臨時専決処理しましたので、教育委員会において承認を求めらるるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、表彰候補者追加の6名でございます。追加分は全て中学生で、「優秀な成果（スポーツ）」部門が5名、「優秀な成果（文化）」部門が1名でございます。この6名を加え、個人対象者が68件、団体対象が9件で、合計77件が表彰候補者となります。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などございましたらお願いいたします。

それではお諮りいたします。議案第79号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

先ほど教育長からもありましたように、明日この該当の児童・生徒の表彰式が行われます。

次に、議案第81号を審議いたします。

○**学校教育部長** 議案第81号「町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」と、続きまして、議案第82号「町田市立学校の通学区域の変更について」は同じ案件になりますので、あわせてご説明させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○**委員長** よろしく申し上げます。

○**学校教育部長** 初めに議案第82号の資料の最終ページをご覧ください。区域図になっております。紫の線に囲まれた部分は新たに宅地開発されたところでございます。その中を通っている赤色、青色の線は、本町田と南大谷の町の境界線でございます。左側が本町田、右側が南大谷で、本町田の部分は町田第三小学校、町田第一中学校の通学区域で、南大谷の部分は町田第六小学校、町田第二中学校の通学区域となっております。今回、町区域や通学区域はまたがっておりますが、同一の宅地開発であり、町田第三小学校、町田第一中学校のほうが通学の距離が近いこと、また通学の安全性の観点から、この宅地開発地域全体を町田第三小学校、町田第一中学校の通学区域に変更するものでございます。

また、市では、今回の宅地開発地域全体の町区域を南大谷とするため、平成30年第1回市議会定例会に議案として上程する予定でございます。

このことを踏まえまして、ご説明させていただこうと思っております。

初めに、議案第81号でございます。

新たな宅地開発地域の住所が南大谷となり、その通学区域を町田第三小学校、町田第一中学校に改正するための議案でございます。

1枚おめくりいただきまして、改正の内容は、町田第三小学校及び町田第一中学校の通学区域に南大谷の一部を加えるものでございます。施行期日は平成30年4月1日でございます。

なお、先ほどもご説明させていただきましたが、この開発区域を南大谷にすることは、第1回市議会定例会で議案として上程を予定しておりますので、議案の可決が条件でございます。

次に、議案第82号「町田市立学校の通学区域の変更について」でございます。

1枚おめくりいただければと思います。先ほど説明いたしましたように、通学距離が近いこと、また、通学の安全性の観点から、この宅地開発地域の南大谷 1652 番地 3 と 1655 番地 1 から 13 までの通学区域を町田第三小学校、町田第一中学校に変更するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問などありましたらお願いします。

私からですけど、通学区域の変更ということで、住民や学校関係者等への説明等については何か対応されているのでしょうか。

○学務課長 こちらの通学区域につきましては、居住者がいない新たな開発でございますので、区域が変更するという形での住民の説明は特に考えておりません。ただし、本町田が南大谷に変わりますので、自治会の会長さんのほうには、この後少しお話をさせていただこうというふうに考えております。

○委員長 ぜひ混乱のないように上手に進めていただければと思います。ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第81号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第81号は原案のとおり決することいたします。

議案第82号につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することいたします。

続いて、議案第83号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第83号「町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が2018年3月31日をもって満了となるため、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任用等に関する規則に基づき、別添のとおり2018年度の委嘱を行うものでございます。

委嘱期間は2018年4月1日から2019年3月31日まででございます。

1枚おめくりいただきますと、2018年度の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の名簿となります。お名前の前にアスタリスクの印がある方は新任、ナカテンの印がある方は担当校が変わった方でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第83号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続いて、議案第87号を審議いたします。

○学校教育部長 議案第87号「町田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に専決させるため、改正するものでございます。この改正により、教育委員会に上程すべき議案を明確にし、各議案について、より充実した議論を行っていただきたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、改正内容は、教育長の専決事項に関する規定を加えるものでございます。施行期日は平成30年4月1日でございます。

もう1枚おめくりいただきたいと思います。改正後の第1条に「当該事務の一部を教育長に専決させること」を加えております。

その専決事項でございますが、第4条(1)「第2条第1項第5号に掲げる事項」というのは、都費負担教職員の任免その他の人事について内申をすることになりますが、このうち、アとイ以外の事項を専決することができるものといたします。つまり、アとイの事項については、教育委員会において議案としてご審議いただくものでございます。

次に、(2)「第2条第1項第6号に掲げる事項」、これは都費負担教職員以外の職員の任免その他の人事に関することになりますが、このうち、アとイ以外の事項を専決することができるものといたします。

(3)「第2条第1項第8号に掲げる事項」、これは教育委員会規則及び規定及び改廃に関することになりますが、これらのうち、アとイについて専決することができるものとす

るものでございます。

(4)「第2条第1項第11号に掲げる事項」、これは教育関係の各種委員会の委嘱または任命に関することになります。このうち、「附属機関の委員以外の委員の委嘱又は任命に関する事」を専決できるものとするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

文面は難しかったですけれども、学校教育部長が上手に説明してくれたので、何が専決で何が専決できないかということが明確になったと思います。

1つだけ。附属機関という場合、具体的にどういう機関をイメージしたらよろしいでしょうか。

○教育総務課長 附属機関につきましては条例で定められております。その定められた附属機関に関しては、今までどおり、その内容に関しては教育委員会のほうに議案として上程させていただくということでございます。

○委員長 条例で定められている教育機関のイメージを持ちたいので、全て網羅されなくても結構ですが、こういうことなどが附属機関ですというふうにお答えいただけるとありがたいのですが。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 生涯学習部の所管としましては、生涯学習審議会が条例設置しておりますので、附属機関になります。あと、文化財保護審議会、図書館協議会、これも条例設置しております。あと、文学館にも運営協議会がありますので、これらが主なものとなります。

○委員長 学校教育部所管はございますか。

○教育総務課長 学校教育部に関しましては、いじめ問題対策委員会及びいじめ問題調査委員会条例の第1条に「町田市教育委員会の附属機関として町田市教育委員会いじめ問題対策委員会を、市長の附属機関として町田市いじめ問題調査委員会を置く」と定められております。ああとは、「町田市給食問題協議会」がこれにあたります。

○委員長 ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第87号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第88号を審議します。

○学校教育部長 議案第88号「町田市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程について」、ご説明いたします。

本件は、町田市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の改正、2018年4月に実施する組織改正等に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、2番、改正の内容をご覧ください。改正の内容としては6点ございます。

(1)は、議案第87号でご説明したのも含まれておりまして、教育委員会の委任事務及び専決事項に関する規定を加えるものでございます。

(2)は、市の組織改正に合わせ、管財課長を市有財産活用課長に改めます。

(3)は、教育総務課の個別決裁事項に職員の異動、休職、降給、昇任及び降任に関する規定を加えるものでございます。

(4)は、指導課の個別決裁事項に都費負担教職員の任免、休職、配偶者同行休業及び異動に関する規定を加えるものでございます。

(5)は、生涯学習センターの個別決裁事項から社会教育関係団体講師派遣事業に関する規定を削るものでございます。

(6)は、その他文言の整理を行います。

施行期日は平成30年4月1日からでございます。

詳細につきましては10ページ以降に記載してございます。

説明は以上となります。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などございましたら、お願いいたします。

それではお諮りいたします。議案第88号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 本日の報告事項は全部で7件ございますが、詳細につきましてはそれぞれの担当者のほうからご説明を申し上げます。

○委員長 それでは、報告事項(1)につきまして、担当者から説明をお願いいたします。

○教育総務課長 私から、報告事項(1)「(仮称)町田市教育プラン(2019年度～2023年度)の策定に向けた『町田市学校教育に関するアンケート調査』の結果について」、ご報告をさせていただきます。資料1をご覧ください。

(仮称)町田市教育プラン(2019年度～2023年度)の策定に向けまして、これからの町田市の学校教育がどうあるべきかにつきまして、保護者及び教員の方の考え方、また児童・生徒の教育の状況を把握するために、町田市の学校教育に関するアンケート調査を実施いたしましたので、その結果をご報告させていただきます。

まず、調査の概要でございます。調査の実施期間でございますが、2017年10月2日から10月13日にわたって行いました。

調査の対象でございますが、町田市立小学校の5年生及び同じく中学校2年生の保護者、計2,230人、あと町田市小・中学校の教員500人でございます。

主な調査内容でございます。町田市の学校教育について、教育に関する相談についてということでございますが、具体的には保護者、教員ともに学校内容について、例えば学校教育について今後どのような点に力を入れていくのが望ましいか。または子どもたちの教育や環境に関する課題についてお聞きしているところでございます。また教員につきましては、勤務時間などの業務状況についても聞いております。

調査の結果でございます。回答部数は、保護者調査に関しましては1,705部、回収率は76.5%、教員につきましては470部、回収率は94%でございました。

調査結果の概要をご説明させていただきたいと思っております。1枚おめくりいただきまして、別紙1ページをご覧ください。

まず一番上の項目の「町田市の学校教育では、今後どのような点に力を入れていくのが望ましいと思いませんか」についてでございます。

まず保護者の調査結果は、左側のグラフでございますが、「英語教育」が47.6%でトップ、次いで「教職員の資質や指導力の向上」が42.2%、「習熟度別の少人数指導」が30.7%と、上位に上がっております。

その一方で、右側でございますが、教員の調査結果では、「教職員の資質や指導力の向

上」が45.7%でトップとなっております。次いで「パソコンやタブレット端末を活用した授業」、その後は「障がいがある児童・生徒への支援体制の充実」、このような内容となりました。保護者の多くが望みます英語教育についての教員調査の結果は12.6%、少人数指導については15.5%という状況になってございます。

続きまして、2ページをご覧ください。一番上の項目の「子どもたちの教育や環境について、課題と感じていることは何ですか」というご質問でございます。

まず保護者につきましては、「いじめや不登校等の問題行動」、あと「基礎学力」、それに次いで「地域や家庭環境などによる子どもたちの教育格差」が来ております。

その一方で、教員につきましては、「家庭の教育力」、「基礎学力」、これに次ぎまして「地域や家庭環境などによる子どもたちの教育格差」が上がっております。

保護者と教員の調査結果を比較いたしますと、「いじめや不登校等の問題行動」では、教員より保護者のほうが課題と感じているということでございました。その一方で、「家庭の教育力」につきましては、保護者より教員のほうが課題であると感じているということがおわかりいただけると思います。

続きまして、2枚おめくりいただきまして、6ページをご覧ください。一番上の項目の「2017年の1学期において、平日の勤務時間外に行った仕事の時間は一日平均何時間くらいでしたか」というのは、教員に聞いた項目でございます。

その結果でございますが、2～3時間未満や3～4時間未満が一番多くなっております。4～5時間未満、5～6時間未満、6時間以上、つまり、時間外で4時間以上、仕事をされていた教員の合計が32%に達していることがわかりました。

以上、幾つか調査結果をご紹介させていただきました。

1ページ目にお戻りいただきまして、結果の公表でございますが、この内容につきましては、3月の下旬に町田市ホームページで公表予定でございます。これらのアンケート結果を踏まえまして、引き続き新たな教育プランの策定を進めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○委員長 なかなか内容のある調査結果ですので、本当は多くの時間をとりたいところですが、限りがありますので、皆さんのほうから1～2質問などお受けしたいと思います。いかがですか。

○八並委員 大変な集計だったと思います。まとめていただき、ありがとうございました。

特にアンケート結果に合わせて非常に気になる点は、保護者の調査結果と学校側の教員

の調査結果との違いがある部分になってくると思います。今後その部分をどのようにバランスよくこれからの施策に乗せていくかということが課題になってくると思います。

特に2ページで子どもたちの課題として感じている点が、家庭としての立場で考えることと学校教育における課題として考えているものとでちょっとずれが生じているような気がいたします。その部分を両者ともに、同じ方向、同じベクトルで向かっていくということが、バランスがよいのではないかと感じる部分もございますので、その部分に関してはいろいろ考えていかなければいけないかなどこのアンケート結果を見て思いました。

○**委員長** 私から確認ですが、棒グラフで示されている調査結果が幾つもあると思うのですけれども、これらの場合は、幾つ回答してもよいという方法なのでしょうか。あるいは3つ選びなさいとか、一番を選びなさいとか。どういう回答方法の結果、このような棒グラフにまとまったのでしょうか。

○**教育総務課長** こちらにつきましては、複数回答可という条件で回答していただいております。

○**委員長** もう1つ、6ページの一番上に「平日の勤務時間外に行った仕事の時間」の円グラフがありますけれども、ここでは小中の教員が一緒のデータと考えていいのでしょうか。それから、この円グラフをつくる過程で、小中別のデータがもしお手元にあるとしたら、小中の違いがあるのかどうか、そのあたりを教えていただければと思います。

○**教育総務課長** こちらの結果といいますか、内容につきましては、小・中学校合わせた結果でございます。

2点目でございますが、小中の区分のそれぞれの内訳に関しては、今手元にございませんで、後ほどまた情報提供させていただきたいと思います。

○**委員長** この調査結果についてほかに何かございますか。よろしいですか。また私どももゆっくり分析をさせていただきたいと思います。

次に、報告事項(2)、お願いいたします。

○**生涯学習部次長(兼)生涯学習総務課長** 報告事項(2)「(仮称)町田市教育プラン策定及び行政経営改革プランの取組検討にあたっての市民意識調査の結果について」、報告いたします。

(仮称)町田市教育プラン(2019年度～2023年度)の策定及び町田市5カ年計画17-21行政経営改革プランの取り組みの検討に当たり、市民の生涯学習に関する意識や行動、生涯学習施設や生涯学習事業の利用状況等を把握するため、市民アンケートを実施いたしま

したので、その結果を報告いたします。

調査の概要でございますが、実施期間は2017年9月15日から2017年10月4日。対象者といたしまして、市内在住の20歳以上80歳未満の市民3,000人を無作為抽出しております。調査内容といたしまして、学習活動に関する現状・意向、生涯学習施設の利用状況などを聞いております。実施方法といたしましては、郵送で配布し、郵送で回収するといった形になっております。

結果といたしまして、回答部数は1,106部、回収率36.9%となっております。ちなみに、5年前にも同じように教育プラン策定のための市民意識調査をしておりますが、前回の回収率は37.0%と、ほぼ同じ回収率となっております。

回答結果は次ページ以降に書いております。一部ご説明したいと思いますので、1枚おめくりください。

1ページ目です。市民の学習活動の現状について聞いております。「あなたは、この1年間に、次に挙げる知識や技能を習得する機会がありましたか」。これは「〇はいくつでも」というような形にしております。

この1年間に習得した知識や技能については、「趣味、けいこ事、教養に関すること」が25.7%、「資格の取得や仕事上の知識・技能に関すること」が21.4%と多くなっている一方、グラフの下のほうにあるのですが、「機会がなかった」が36.4%ということで、これが3割台半ばを超え、最も多い回答となっております。

その下の段ですが、「あなたが参加した講座や教室は、どこが主催するものですか」という問いにつきましては、一番多いのが民間企業という形になっております。

教育プラン策定につきましては、これら市民ニーズの部分を踏まえながら、民間等、市以外における取り組みも踏まえて、市が提供すべき学習機会について検討していきたいと考えております。

続きまして、3ページ目をお開きください。地域活動・市民活動について聞いております。

「あなたはこの1年間に、次のボランティアやNPOなどの市民活動に参加されましたか」。また下の段ですが、「あなたは今後、市民活動に参加したいと思いますか」という問いでございます。

この1年間に市民活動に参加した人の割合は20%には満たなかったところです。ただし、下のグラフですが、「参加したい」、「参加してもよい」と思う人の割合、いわゆる「参加に

積極的な層」は48.6%でございました。これを踏まえまして、「参加に積極的な層」に対する働きかけがこれからプランを策定する上で不可欠かなと考えております。

続きまして、6ページ目をお開きください。行革プランの関係につきまして、図書館について聞いております。

「あなたはこの1年間に、町田市内にある次の施設を利用しましたか」ということで、図書館、文学館、民権資料館、版画美術館、博物館、考古資料室、生涯学習センターについて聞いております。

その中で、この1年間に図書館を利用したことがある市民は47.3%と、前回調査の38.0%からは増加しております。

その下、「なぜ、図書館を利用されなかったのですか」というところですが、その理由につきましては、「日々の仕事や生活が忙しく時間的な余裕がないから」が40.4%、「インターネットなどで、必要な情報が得られるから」が39.7%となっております。インターネットの普及など社会環境が変化する中で、これからの図書館の役割といったものを再検討する必要があるかなと考えております。

9ページ目をお開きください。市民文学館について聞いております。

「あなたはこの1年間に、町田市内にある次の施設を利用しましたか」。これは先ほどと同じ問いでございます。

前回の調査と比較して市民文学館ことばらんどを知っている人の割合は42.5%から61.2%へ、この1年間で利用した人の割合も6.8%から7.1%へと増加しています。

一方で、その下ですが、「なぜ、文学館を利用されないのですか」という問いにつきましては、「どのようなことを行っているのか、よくわからないから」が51.7%と最も多く、次いで「時間的な余裕がないから」が31.1%というふうに続いております。

この結果から、文学館の認知度はある程度高まっておりますし、利用した人の割合についても微増しておりますが、文学館に行ってみたいと思ってもらえるよう、わかりやすい情報発信やPRの充実等を検討する必要があると考えております。これらの市民意識調査を踏まえながら、教育プランの策定、また行政経営改革プランでは、この部分について分析し、検討していきたいと考えております。

なお、この結果でございますが、先月、2018年2月21日に開催された第12回町田市生涯学習審議会において集計結果を報告いたしました。また、詳細については3月下旬に町田市ホームページで公表する予定となっております。

報告は以上です。

○委員長 ただいまの報告につきまして何か質問などありましたら、お願いいたします。

○八並委員 こちらも大変重要なアンケートを取りまとめていただき、ありがとうございました。

まず最初に、回収率が3割から4割弱という部分で、市民の中の意識の高まりがそれほど大きな変化はないのかなと思うところであります。

また、文学館の認知度などについても、認知はされているけれども、何をしているかわからないというようなアンケート結果が出たりしている。今回も非常におもしろい企画展示でありましたし、日々の活動などもありますので、市民の皆さんに何とかもっと広く、より深く知っていただくためにはどのようにしたらいいのかなというのを、今アンケートの結果から感じたところでございます。

○委員長 私からですが、1ページを見ながら質問したいと思います。

私は常々生涯学習の役割は何だろうかということを考えながら生涯学習部の事業等を見ております。1ページの上のデータですが、要するに、この調査に回答した市民の皆さんが、どういうことを習得する機会があったかということは、言い方を変えれば、こういうことを習得したかったというふうに捉えてもおかしくないだろうと思うのです。例えば一番多い「機会がなかった」を除けば、「趣味、けいこ事、教養に関すること」ということですが、市民の皆さんがこういうことを求めている、そういう機会があったということだと思ふのです。あと、ずっといろいろな学習内容が並んでおります。

下のデータを見ますと、民間企業が一番多くて、その後がカルチャーセンター、スポーツクラブで、次に町田市が出てきます。多分町田市の多くは生涯学習が担っていることになるのだと思うのです。上のほうのデータで、市民がこういうことを身につけたいと思っているということに対して、町田市、つまり行政として、もっと言えば生涯学習部としては、どういうことに機会を設けるのか、またそういう役割があるのか、それがこれからの施策に影響してくると思うのです。

市民がやりたいことに何でも対応できるようなプログラムをつくらうとされているのか。町田市の役割はどういうことなのか。教育委員会という行政機関を担っている生涯学習部が、こういう学習に対応する機会をどのようにとったらいいのか。この辺が、教育プランも含めて、これからの事業が考えるところだろうと思うのですが、今現在、担当のほうでこういうことかなというものがありますか。私もこれから考えるときの参考にしたいので、

もしありましたら、明確なものでなくても結構ですので、お聞かせいただきたいと思えます。

○生涯学習部次長(兼)生涯学習総務課長 1ページにありますように、「趣味、けいこ事、教養に関すること」といった部分の中で、民間企業あるいはカルチャーセンター、そういったものが提供しているものも多かろうかなというふうに思っております。ある意味では、町田市、行政が提供する部分と民間が提供する部分、この辺のところを分析しながら考えていきたいと思えます。

また、民間ができることは民間で、というようなところがありますけれども、今度行政がどんなところを考えていかなければいけないかということで、例えば今回の意識調査の3ページ目で地域活動、4ページ目で市民活動、そういった部分のことを聞いております。この辺のところ、生涯学習部のほうで、これから学習の機会の提供を考えていくところなのかなと思っております。

例えば5ページ目に「町田市の取組について」ということで書いております。「あなたは、学習講座やイベント、展覧会などに参加する際、最も重視するのはどのような点ですか」という問いに対して、「興味や関心があることについてじっくり学べる」と回答されております。

その下の「市民の学習活動がさらに充実するために、町田市が今後、最も重点的に取り組むべきことは何だと考えますか」という問いに対して、「市が主催するものに限らず、近隣で開催される講座」とか、「魅力的な講座やイベント」と回答されております。この辺のところを踏まえながら、生涯学習、行政が提供する部分においては、地域活動・市民活動でその部分を分析しながら提供するメニュー、講座といったものを考えていきたいというふうに考えております。

○委員長 私も役割分担があるだろうな。市民からすれば、高額な費用を出してでも、こういうスポーツクラブに通いたいとか、こういう資格を得たいとか、そういうことと、行政は営利を考えていませんから、仮に会費を取っても、それほど高額ではないと思うのですけれども、行政という立場で行う学習活動とは、恐らくある程度役割分担をしていくのだろうなというふうにおぼろげながら思っておりましたので、ただいまのご発言を参考に、私も今後考えていきたいと思えます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項(3)に移ります。

○指導課担当課長(統括指導主事) 報告事項(3)「町田市体力向上推進プランについて」、報告いたします。

町田市の子どもたちの体力を向上させるため、学校、家庭、地域、教育委員会がそれぞれの役割を明確にし、相互に連携しながら取り組むための指針として、体力向上推進プランをまとめました。

まず初めに、7ページをご覧ください。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点についての経年比較を載せております。下のグラフをご覧ください。直線が全国平均、ひし形が町田市の平均、正方形が東京都の平均となっております。経年で見てみると、右のほう、2017年度のほうが少しずつ上昇していることがわかります。一方で、まだ全国平均等に及んでいない学年も多くあります。

続きまして、11ページをご覧ください。「1週間の総運動時間についての経年変化」を載せさせていただきました。2015、2016、2017年度で見ていくと、徐々にではありますが、1週間に420分以上、1日平均1時間以上運動している子の割合がふえていることがわかります。しかしながら、10ページには、町田市と東京都と全国の平均を比較させていただきましたが、中学校などはまだ全国平均にも至っていない状況がございます。

続きまして、15ページをご覧ください。このような背景をもとに、「町田っ子に身に付けさせたい『体力』」を定義いたしました。「生涯を通じて、心も体も健康で、活力ある生活を営むための力」、こちらを体力として定義いたしました。

町田市の目指す児童・生徒像としまして、「楽しむ・広げる・見つめる」を大切にしていきたいということと呼びかけております。

また、町田市5カ年計画17-21においては、以下の目標を設定しました。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において「1週間の総運動時間が420分以上（1日平均1時間以上）」と回答する割合の向上を目指しております。

続きまして、16ページをご覧ください。「学校、家庭・地域、教育委員会の連携による体力向上」ということで、それぞれの役割において取り組むべき内容が書かれております。今日はその中でも、学校の「取組1」として、「『体育科』『保健体育科』の授業改善」について具体的に説明をいたします。

21ページをご覧ください。(3)「学校の取組」、1の「『体育科』『保健体育科』の授業改善」についてでございます。

①「意欲や技能を高める『ウォーミングアップ』の工夫」。

授業の初めに、音楽に合わせて友達と一緒に簡単な運動に取り組むことを通して、運動が苦手な子も楽しみながら必要な動きを身につけることができますようにします。

②「9年間を見通した『体づくり運動』の充実」。

「体づくり運動」を充実させ、子どもたちに、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるとともに、自分の体と心を見つめ、健康や体力の状況に応じて体力を高めていこうとする態度を育てます。

③「タグラグビーを基にした易しいゴール型ゲームの実践（小学校）」。

タグラグビーをもとにした易しいゴール型ゲームに取り組み、子どもたちにボールを使った運動の楽しさを味わわせるとともに、ボール運動や球技に必要な「ボール操作」や「ボールを持たない時の動き」を身につけさせます。また、ゲーム（試合）全体を見る目を育て、スポーツを「観る」楽しさを味わわせることで、生涯にわたって運動（スポーツ）に親しむ態度を養います。

報告は以上です。

○委員長 何か質問がございましたらお願いいたします。

私からですが、議論の展開として、7ページに「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果があって、ここから始まっているわけですね。そして全国平均に達してないという現状を何とかしようということでこの取り組みが始まっているのかどうか。要するに、このデータを全国平均に近づけたいとか、場合によっては全国を抜いてやるというようなことなのかどうか。

この先へ行って、14ページですが、これは東京都の考え方ですけれども、体力といってもいろいろあるんだよということで、必ずしも先ほどの調査結果だけでなく、別の内容も入れて、体力とは調査したものだけじゃないんですよということを言って、それを受けて町田市でもこういうことを身につけさせますよと言いながら、先ほどの学校教育についてもこうやりますよと。調査結果が全国平均にいていませんし、中には東京都平均にも及んでいませんというようなところから最初のスタートが始まっているとしたら、この取り組みの結果は、町田市を全国平均に近づけるとか、そういうことをもくろまないと、この議論の進め方がおかしいのではないかな。

私は個人的には、調査結果が全てじゃないよと思っていますから、町田市の進め方について、これはこれで私は認めています。でも、このプランを見ますと、全国調査が不足していますとか、結果が出ていませんというところから始めているとしたら、このことにも

っと固執しなければならないのではないか。例えば走り幅跳びの練習を多くやるとか、シャトルランを日ごろからやるとか、何かそうすることで数字が高まる可能性はあると思っているのです。ですので、どういう流れで体力向上を図ろうとしているのか、その考え方をもう一度お聞きしたいなということが1つです。

もう1つは、7ページの結果がこうであった。経年変化もやっている。しかし、全国平均には至っていない。この要因を分析されているとしたら、ぜひ参考に教えていただきたい。なぜ町田市は全国平均に及ばないのか、そういう分析をしておかないと、ただやれることをやりましょうということで終わってしまいそうな嫌いがある。

私はデータをちゃんと持っていませんから正しいかどうかわかりませんが、何せ先ほど教育長から報告がありましたように、駅伝ですごい成績を毎年上げていますよ。少なくとも東京都の平均以上ですよ。いつも3位だ、4位だ、優勝だとやっているのです。オリンピックを目指すような選手も町田市から出ているのです。部活動でも、明日、表彰式がありますが、いろいろな成績を上げています。すぐれた児童・生徒が大勢いる。

そういう中であってこういうデータが出てしまうのは、この分析の中にもちょっと入っていますけれども、運動しない子もいるよね。こういう子たちが平均点を下げているのであって、全ての児童・生徒の体力が足りないということじゃないんですよ、私は感想も含めてそういうふうに勝手に分析していますが、このデータに対する分析はしておく必要があると思うのです。

この2点について、もしこの場でお話しできることがありましたら、お願いいたします。

○指導室長（兼）指導課長 今いただきました2点についてお答えします。

まず1点目のこの構成についてでございます。体力調査は、現状で体力の実態をはかるには全国でも「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を1つの指標としております。ですから、その現状についてはきちんとお示しするという状況でまず考えました。

それから、今日ご説明した中では、体力の合計点の説明をしましたが、8ページ、9ページには、小学校第5学年と中学校第2学年の各種目の比較もお示ししているところがあります。一方、10ページには「1週間の総運動時間数」、さらに12ページには「運動やスポーツの好き嫌い」という形で示しております。

なぜここでこの意識調査で、実際に子どもたちがどのぐらい取り組んでいるかということまで出したかといいますと、実はそれが14ページの体力の構成図につながっているところでもあります。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」につきましては、14ページの「体

力」、「身体的要素」、「行動体力」、「形態」、「機能」とありまして、この「機能」の部分、つまり一部でしかないというように捉えております。体力調査ではかれるのはそこでしかない。

でも、体力とはそもそもそういう狭い定義ではない。生きる源であるということから考えたときに、14ページで、体力について改めて定義をさせていただくことで、体力をもっと広義で捉えるべきであろう。つまり、毎年調査対象が変わる子たちの数字だけを追って、体力が上がった、下がったと言うことは、確かに委員長がおっしゃるように、練習をすれば高まると思います。ですが、練習をして高まったことに本当に意味があるのかというところで、私たち事務局としましては、町田っ子に身につけさせたい体力として、15ページにあるように定義させていただいております。

その中で、指標としては、では1週間にこの程度は体を動かして運動する子たちがふえていくことが大事ではないかというように捉えて、それが生涯にわたって、心身ともに健康で、活力ある生活を営むための力を育てることができるのではないかというようなことでの構成でございます。

2点目は、分析についてのところであります。今委員長がお話をされたように、町田市にはスポーツの世界において活躍している子どもたちが多くいると私たちも思っています。一方で、今まださらに分析を続けているところでございますが、例えば全国と比較した運動部活動の加入率等、また、中学校に行ったときに部活動をする時間数が減少しているということがありましたら、そういったところに1つの環境要因もあるのではないかということも考えていかなければいけないと思っております。

この調査報告書には載せておりませんが、例えば今回お出ししました中学校第2学年は、2014年度のときに小学校第5学年でありました。そのデータで比較をしますと、2014年度の調査において、町田市の子どもたちに「運動が好きですか」ということを聞いているのですけれども、その中で、小学校5年生のときには、全国と比較してマイナス2.7ポイントでした。しかし、中学生になったときの今年度は、全国と比較してプラス4.7ポイントでありました。

そのような形で子どもたちが小学校5年から中学校に上がったときに、実際に同じ対象として、全国平均、東京都平均と比較をする分析も必要であると考えております。これにつきましては引き続き分析をし、さらにこのプランに基づいて取り組みを具体的に進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 私が詰めて考えていただきたいところは、7ページのデータについて、余りこだわっていらっしゃらないということなのではないでしょうか。これは体力の一部であって、広い意味の体力ではない。市民の皆さんがこのデータをちゃんと見ているかどうかは別ですけども、もしこのデータを見たら、多くの市民の方は、町田はどうなの？ そう思うでしょうし、このデータを見て、町田市の子どもたちの体力が低いんだというふうに理解するかどうか。この辺を担当課がきちんと説明する必要があると思うのです。

私の分析が当たっているかどうかわかりませんが、とにかく7割の者は体力があるんです。心配はないんです。だけど3割は運動をほとんどしてないんですよ。だから、平均をとると、こうなってしまうんですよ。例えばそういう説明をしてもらえると、その3割の子どもたちの運動体験をどうするかという施策に入っていくわけです。だけど、全体として落ちていますよ、届いていませんよ、そういう総合的な分析からは、このアクションプランのようにやれることを並べていくような形しかとれないと思うのですね。

先ほど説明した分析から始まっているのかどうか。今それはどこにも書いてありません。そういう分析から始まってこのアクションプロジェクトがまとまろうとしているのか。私が一番知りたいのは、そのあたりを聞きたいのです。私は、データはデータで、毎年のように出てきますから、またこうですかと言われるんだらうな。でも、7割の子どもはそんなことはないですよ、もうすぐれているんですよとか、そういう安心感を与えられるような説明ができるのかどうか。そのあたりをお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 この町田っ子アクティブ・プロジェクト、町田市体力向上推進プランを策定するに当たりましては、現在の管理職を含めて、体力向上戦略会議を立ち上げ、分析をしてきました。その中では、運動する子としない子の二極化という中で、データからは考えておりました。つまり、何割までが運動する、何割がしていないというような状況が、委員長がおっしゃるように、毎年のがデータが、対象者が変わってくるという状況があります。そこで、30%に限定したお話は、そこまではできない状況だと考えています。

ただ、一方で運動している子はちゃんという。でも、やはり全く運動しない子もいる。今回10ページの中学校第2学年女子に丸がつけてありますが、例えば13.1%のお子さんたち、要は7.6人に1人は全く運動していない。こういう運動してない子が少なからずいると

いう状況をしっかりつかみながら、この子たちに体を動かす機会をどうしていくかということ考えてきたところでもあります。

お答えになってないかもしれませんが 7 ページにお示ししたデータと、10 ページにお示ししているデータのクロス分析までは、この調査ではできていませんので、それをしていくということになりますと、個々の全てのデータを、いま一度クロス集計していかなければいけない。これは全国に上げた調査結果を、さらにうち独自でやっていくことが必要になろうかというようには捉えております。

○指導課担当課長（統括指導主事） 今のご指摘に補足ですが、まず最初に体力合計点の話が出ました。体力合計点が高い子と低い子では何が違うのだろうかという議論をしました。運動時間が長いお子さんは、体力合計点が高かったです。運動時間が長くなれば体力合計点が高くなることがわかりました。

運動時間が長い子はどんな子だろうか。調べたところ、運動が好きなお子さんは運動時間が長い傾向が見られました。ということは、運動が好きになってくれれば時間が長くなり、体力合計点上がるだろうということが大枠で言えるのではないかと。そうすると、運動が楽しいな、心地よいなというような機会を、学校の体育等で提供することによって、休み時間、放課後、家庭に帰っても、楽しいから、続きをもうちょっとやろうというふうな子どもが育っていかないかなと考えた議論が、戦略会議の中では行われました。

○委員長 中身がだんだん見えてきました。

私の質問はこれで最後にしますが、7 ページのデータですけど、今このデータを出している学年は毎年違うんだという説明もありました。来年のここに来るデータは、この子たちとは違う子どもたちを対象にした調査結果です。これからいろいろな取り組みを始めます。来年とは言いませんが、数年後には、この全国調査において町田市のデータが向上していく。全国平均までいくのかどうかわかりませんが、向上していくということ視野に入れてこのアクティブ・プロジェクトを進めようとしているのでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 委員長のおっしゃるとおり、向上していくであろうということ視野に入れて取り組みを進めています。

○委員長 わかりました。ありがとうございました。ぜひ期待をしています。

ほかにございますか。

それでは続いて、報告事項（4）に移ります。

○生涯学習センター長 報告事項（4）『第6回生涯学習センターまつり』の開催について

て」、報告いたします。

生涯学習センターでは、日ごろ、当センターで活動しているサークル・団体の皆さんの成果発表の場として、また、センターを利用したことのない市民の方に、センターでの団体さんの活動等をご覧いただきまして、利用につなげていくため、生涯学習センターまつりを年1回行っております。

通年ですと、10月末に行っておりますが、今年度に関しましては、発表の場であるホールの天井の耐震工事がありました関係で、工事が終了したのが2月末ですので、3月末のこの時期にセンターまつりを行うことになりました。

センターまつりの内容ですが、通年どおり展示の部、発表の部に加えまして、昨年から、来られた方のご参加もいただけるようなワークショップの場を設けまして、プログラムに工夫を凝らしているところです。

今回のテーマは「つながる ひろがる はじまる」。日時は3月23日（金）の午後から25日（日）にかけて行います。

展示・発表等の内容につきまして、このページから次のページにかけて書かれております。

おまつりの周知ですが、「広報まちだ」、ホームページ、町内会の掲示板等で行います。また、この時期に図書館まつりを行う関係で、お互いに広報し合うことで、来られた方が、お互いに行ってご覧いただけるような形をとりたいと思っております。

説明は以上になります。

○委員長 同じ時期に行われます報告事項（5）のほうもご説明いただいて、あわせて質問などさせてもらおうと思っております。報告事項（5）をお願いいたします。

○図書館長 それでは、報告事項（5）『第7回まちだ図書館まつり』の開催について、ご報告いたします。

図書館・文学館では、子どもや保護者に楽しい場を提供し、図書館や本に親しみを持っていただき、また広くボランティアグループの活動を知ってもらうために、第7回まちだ図書館まつりを開催いたします。

日程ですが、2018年3月22日（木）から25日（日）までの4日間、休館中の堺図書館を除く図書館7館と文学館を会場に開催いたします。

内容につきましては、次のページ以降のプログラムをご覧ください。おはなし会やブックトークのほか、ワークショップ、ビブリオバトルなど、51のプログラムを行う予定でござ

ざいます。

最後に、案内及び周知ですが、市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校などにプログラムを配布するほか、「広報まちだ」、ホームページなどに掲載いたします。

報告は以上でございます。

○**委員長** 報告事項（４）及び報告事項（５）につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

○**八並委員** 生涯学習センターまつり、また図書館まつり、大変楽しみにしております。

まず生涯学習センターまつりにつきましては、今年度は３月開催ということですが、来年度になりますと、例年どおり１０月ということになるのでしょうか。それとも、また日程調整ということになるのでしょうか。

○**生涯学習センター長** 日程についてでございますが、今年度に関しましては、ホールの工事がありまして、３月になりましたが、来年度以降はまた１０月に戻す予定でおります。

○**委員長** 今年度だけこの時期にということでした。

○**八並委員** 何回か申し上げたことがあると思うのですが、生涯学習センターは商業施設１０９の上層階にございますので、この開催に当たり、特に商業施設において何か広報活動するような点はございますでしょうか。例えば１階のエレベーター乗り場のところには生涯学習センターの催し物が、今日何をやっているかというような表示がございます。例えばエレベーターの中での広報活動とか、そのように何かちょっと特別なことをするというようなことはございますでしょうか。

○**生涯学習センター長** ビルでの広報活動ですが、ビルの外側のところにポスター等を掲示できるようなスペースがございまして、そちらのほうではおまつりの案内を既に掲げております。

○**八並委員** 市民の方でも、商業施設の上に生涯学習センターがあるということについて、なかなか認知度が低い部分もあつたりするので、ぜひ積極的に広報活動をしていただけたらと思います。

○**委員長** 私も同意見です。生涯学習部関連でさまざまな施設があります。文学館もそうですし、自由民権資料館もそうですが、行ってみると、中身がとてすばらしいんですよ。それでまた来ようと。要するにリピーターをつくることのできるようなすばらしい内容を皆さんご苦労されていると思うのですが、先ほどの意識調査もそうですけれども、そこに行つたことのない人をいかにして連れていくか、ここが１つの工夫どころだなと私も思う

のです。

いろいろなルールがあつて、なかなか難しいのでしようけれども、おまつりと言われたら、生涯学習センターのある109の前あたりで、風船かなんか配って、「行きましょう、行きましょう」、何かそういうイメージが私にはあるのですが、そういうことはできないだろうと思うのですけれども、そこに足を運ばせる工夫が何か必要ではないか。

来た人にだけサービスしますよという行政から、皆さん、おいでなさいという手だてが何か欲しいなと思うのですが、今回のセンターまつりや図書館まつりでは、そういう意図で何か工夫されていることはありますでしょうか。

○生涯学習センター長 そういう意味では、おまつりの企画運営委員の方がかなり頑張っているんじゃないかと、その方たちがいろいろなマスコミ等に働きかけをされるということで、そこでうまく取り上げていただければ、目に触れる方が多くなるのかなと思っております。

あと、そういう方たちがいろいろなところでチラシをまいていただくということも行っております。また、当日は入り口等でチラシも配布する予定です。

○図書館長 図書館まつりのPRの関係ですが、例年どおりやっている部分と、あと今年度初めての取り組みとしては、自治会とか町内会の掲示板のほうにも掲示していただくということを始めました。

あと、図書館であったり、地域館であったり、参加していただいている団体の方が、それぞれ活動している地域の近くの幼稚園とか保育園に、実際、PRのパフレットをもって宣伝してくるというようなこともやっているというところで、PRのほうには努めております。

○委員長 今回だけということですが、図書館まつりと生涯学習センターまつりが同じ時期に開催される。これはお互いに例えば3月22日に図書館に来られた方に、生涯学習センターにも行ってみてください、おまつりをやっていますよというお勧めや、逆に今度は23日に生涯学習センターまつりに来られた方に、図書館で今図書館まつりをやっていますから、そちらもどうぞ足を運んでくださいとか、相互に行ってみましょうというような取り組みはないのですか。

○生涯学習部長 今年度につきましてはたまたま同じ時期になりますが、せっかくのことですので、お互いに例えば生涯学習センターまつりに来た方に、図書館まつりもやっているよというようなご案内もできるような工夫をしたいと思っております。

○委員長 初めての人をいかに取り込むかということだろうと思いますので、ぜひいろいろ知恵を絞っていただければと思います。

報告事項（6）をお願いします。

○図書館市民文学館担当課長 報告事項（6）「『童謡誕生100年 童謡とわらべ唄 —北原白秋から薮田義雄へ』展の開催について」、ご説明申し上げます。

ご覧の資料に基づき要点をご説明いたします。

まず3番の開催期間についてです。2018年4月21日（土）から6月17日（日）まで、延べ49日間にわたり開催いたします。

6番の開催趣旨についてでございます。1918年（大正7年）、児童向け雑誌の「赤い鳥」が創刊されました。本年が、「赤い鳥」が創刊されて、童謡が誕生したと言われるときから100年を迎える記念の年に当たります。童謡を確立したと言われる北原白秋と、白秋の弟子で町田ゆかりの詩人、薮田義雄の2人に焦点を当て、日本語の調べの美しさを紹介する展覧会を開催いたします。

薮田義雄氏は、昭和44年に町田の山崎団地に越していらっしゃいまして、生涯を町田でお住まいになられた方です。本展では、町田ゆかりの詩人、薮田義雄を顕彰するとともに、日本の伝統的な文化である童謡やわらべ唄のよさを見直すきっかけになればと考えております。

7番の展示構成ですが、薮田義雄の生涯や北原白秋の生涯、あと代表的な童謡などを紹介いたします。

8番の関連事業におきましては、童謡コンサートや、親子対象わらべ唄あそびの会などを開催し、童謡合唱サークルなどに参加されている方々や親子で楽しんでいただけるような企画といたします。

報告は以上でございます。

○委員長 何かご質問などございますか。

○八並委員 美術的な面から本を見た今回の展示とはまた打って変わって、日本語の調べの美しさを紹介する展覧会と伺い、大変楽しみに思っております。

ぜひ広く広報していただきたいなと思うのですが、それぞれ生涯学習センター、また図書館等もそうなんですけれども、SNS、ツイッターなどでの広報も始めていると思います。フォロワー数などは各部門で特に大きな変化などはございますでしょうか。

○図書館市民文学館担当課長 ツイッターにつきましては、文学館も今年度から始めまし

て、目標を掲げてやっております。展覧会を開催するごとに徐々にふえております。ただ、目標に近づけるようにフォローア一数をふやせるようにやっております。

報告は以上です。

○委員長 私から。これは4月、5月、6月という時期です。先ほどの意識調査でも文学館がどのようなことを行っているのかよくわからないからというのが半数を超えているわけですね。物すごく絶好のチャンスだと思うのです。それは何かというと、子どもたちをこの文学館に来させる。子どもだけで来るわけがないから、必ず親がついてくる。童謡ですから、子どもたちに興味を引かせる内容でありますし、何かそういう手だても今後工夫されると、文学館を子ども時代から知ってもらえれば、文学館があるよということが認識されるんだろうと思うのです。広報の手だてについて現在考えていることを今いろいろ報告されましたが、今後、学校教育部のほうに協力を依頼して、学校にも特に案内をするというふうなお考えはございませんか。

○図書館市民文学館担当課長 今、委員長がおっしゃられたように、小さなころから文学館になれ親しんでいただきたいという思いを私どもも持っております。今、学校教育部との関連というお話もありましたが、そのもっと前から、市民団体等の協力を得まして、2歳児、3歳児対象の言葉遊びに対する教室と言っては変ですが学習事業、それから4歳児対象の学習事業を今定期的に開いております。単なるそういった子どもさん向けのお教室という意味ではなくて、やはり言葉の調べを楽しんでいただくようなイベントは今もずっと継続して行っております。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、報告事項（7）をお願いいたします。

○教育センター所長 それでは、お手元の報告事項（7）の資料をご覧ください。

町田市では小学校の情緒障害等通級指導学級の指導の方法を、2016年度から3年間をかけまして、児童が拠点校に通級する形から、拠点校の教員が児童の在籍校の特別支援教室に巡回して指導を行う方式に順次変更してきております。

2018年4月からは全ての町田市立小学校で、特別支援教室での巡回型の指導を行うこととなりますので、これに伴いまして、町田市特別支援教育推進計画推進協議会及びその専門部会でございます特別支援教室設置部会での検討を踏まえまして、この特別支援教室の通称と指導の標準期間について、改めて設定をすることといたしましたので、報告いたします。

まず、特別支援教室の通称につきまして、町田市は従前から、小学校の情緒障害等通級指導学級の通称を「コミュニケーションの教室」としておりましたが、特別支援教室での巡回指導の対象には、学習障害のお子さんも含まれますので、これらを包括した名称としまして、特別支援教室の通称を「サポートルーム」に変更することといたします。

次に、指導の標準期間の設定についてですが、児童の指導上の課題と目標を明確に設定して、一定の指導期間内での目標達成を目指すことで、これまで以上に計画的かつ効果的な指導を行い、より多くのお子さんの受け入れと、通常の学級への適応を促していくために、原則として2年間の指導の標準期間を設定するものとしております。

3年目以降につきましては、校内委員会等で検討を行って、なお指導を必要とする課題がある場合には、再度入級しての指導を行うという形にしていきたいと考えております。これらによりまして、入級を希望するお子さんの教育環境の充実及び教育的効果の向上を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上となります。

○委員長 何か質問などございますか。

○森山委員 特別支援教室の運営そのものについて、1点お伺いさせていただきたいと思っております。

今、ご説明のとおり、2016年度より、児童が拠点校に通級する指導の形から巡回型の指導へ大きく変わりました。2018年度から、町田市内の小学校でこの巡回型の指導に全て移行ということになります。その状況についてお伺いできればありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○教育センター所長 巡回型への移行につきましては、実は東京都の計画に基づいて実行しているものでございまして、東京都下の全ての区市で同じような状況で進められております。

町田市におきましては、実際に導入してどれぐらいの効果が上がっているかということが、利用者の状況から判断ができるかと思うのですが、2016年度にこの特別支援教室を導入した当初の入級者は469名でした。それが今年度、2017年度の当初では558名、100名ほどふえております。今年度の入級相談の件数を見ましても、やはり昨年度より100件ほどふえている状況ですので、来年度の当初、2018年度の当初は、恐らく660名から700名程度の利用者になると考えています。これを行っていることによって利用者が非常にふえている。つまり、これを利用したいと考えるお子さん、保護者の方がふえているということが言え

ると考えております。

○委員長 サポートルームという名称はとても簡単明瞭で使いやすいと思いますので、この名称が定着することを期待しております。「旧コミュニケーションの教室のことね」という話は1カ月ぐらいで終わりにして、もうサポートルームが定着するといいなというふうには私を感じました。

ほかはよろしいでしょうか。

以上をもちまして報告事項に関する質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 49 分休憩

午前 11 時 50 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 12 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 58 分閉会